

笑顔とチャレンジがあふれるまち ならは

広報

ならは

2025 JUL. 第666号

7

特集

檜葉小学校運動会

みんなで楽しく最後まであきらめずにゴールまでかけぬけろ！

～紅白負けずに全力で勝利をつかみ取れ～



みんなで楽しく最後まであきらめずにゴールまでかけぬけろ！
～紅白負けずに全力で勝利をつかみ取れ～

檜葉小学校 運動会

令和7年5月24日

すがすがしい春空のもと、5月24日、土曜日に檜葉小学校グラウンドを会場に、運動会を開催しました。当日は練習の成果を発揮し、児童も来場の皆さん也大いに盛り上がりました。

今年のスローガンは「みんなで楽しく最後まであきらめずにゴールまでかけぬけろ！～紅白負けずに全力で勝利をつかみ取れ～」。子どもたちからは「練習の成果が発揮できてよかった」「負けてしまったけど、とっても楽しい運動会だった」といった声が聞かれ、笑顔あふれる一日となりました。

元気にがんばったみんなもご来場いただいた皆さま、ありがとうございました！

来年もお楽しみに！



大阪万博で 町の特産品をPR

5月20日から24日まで、大阪・関西万博会場内のEXPOメッセにおいて、経済産業省主催の福島復興展示が行われました。

会場内には浜通り地方のPRブースが設置され、榊町内の復興状況や「榊町の干し芋」、「榊の風」などの特産品が紹介されました。



マミーすいとんを小中学校に寄贈

6月3日、榊町観光協会は、地元の子どもたちを通じて、郷土食「マミーすいとん」を、家庭で楽しんでもらおうと、町の小中学生約250名に手作りキットを寄贈しました。

マミーすいとんは、今年3月に文化庁から「100年フード」に認定された郷土食で、サッカーワールドカップ日韓大会で日本代表の指揮を執ったフィリップ・トルシエ監督により命名されました。

観光協会の猪狩守会長が榊小学校、中学校を訪れ、それぞれ校長に手渡ししながら、「手作りすることで、食を学びながら、味に親しんでほしい」と、思いを伝えました。



志賀桑弓雄様からご寄附を いただきました

6月2日、志賀桑弓雄様から、町に寄附金50万円を贈呈いただきました。志賀様からはここ数年続けてご寄附をいただいております。町からは感謝状を贈呈しました。いただいた寄附金は、子どもたちのために教育振興として大切に活用させていただきます。志賀様、ありがとうございます。



NARAHAアンバサダーが インターハイサッカーにエール！

7月26日から8月2日まで、福島県浜通り3市町でインターハイ男子サッカーが開催されます。榊町ではJヴィレッジと住鉦エナジーマテリアルNARAHAピッチを会場に競技及び開閉会式が行われます。

大会を前に、NARAHAアンバサダーET-KINGが地元から大会を盛り上げようと、町に応援ソングを提供してくれました。楽曲タイトルは「Believe」。町公式YouTubeから視聴できます。地元榊町から大会に参加する選手たちを応援しましょう！



応援ソング
町公式YouTube

いわきFCが 町の特産品で ファンサービス

J2リーグで健闘するいわきFCでは、地域貢献の一環としてホームゲームのハーフタイムで、浜通りの市町村の特産品などを景品に来場者抽選会を実施しています。

6月3日に、景品を選ぶために選手の皆さんが、道の駅ならは物産館に来館しました。

ゆづ太郎もお手伝いに駆けつけ、ゆづやさつまいも関連の榊町の特産品やゆづ太郎のキャラクターグッズなど、選手の皆さんにはたくさんお買い求めいただきました。いわきFCを応援して、町の特産品をもらっちゃいましょう！



全国広報コンクール入選！

広報ならは2024年1月号の表紙が、全国広報コンクールの一枚写真部に入選しました。6月6日に埼玉県北本市において開催された表彰式では、先進自治体の事例発表や広報業務のプロ達によるパネルディスカッションが行われ、全国から集まった広報担当者たちは、それぞれの自治体の取り組みを共有して互いに研鑽を重ねました。

地域おこし協力隊に 委嘱状を交付

6月5日、新たに榊町に着任した地域おこし協力隊の隊員2名に、町長から委嘱状が交付されました。

門馬隊員(右)は、IT、DXの分野で企業向けアプリの開発やサービス提供による業務の効率化支援を、渡邊隊員(左)は、空き家対策の解決を軸に人口減少問題などの社会課題の解決を目指します。これまでの経験を活かした、町での活躍が楽しみです。



出発進行！ 「復興浜通り酒巡り号」 が運行されました

6月15日に、JR常磐線いわき駅から原ノ町駅間で、「復興浜通り酒巡り号」が運行されました。

参加者はイベント専用列車「E501 SAKIGAKE」に乗り、榊町の「榊の風特別純米酒」をはじめとする浜通り産のワインや日本酒、オリジナル弁当を味わいました。また、ワイナリーや醸造所を見学するなど、浜通りの「いま」を感じる旅を満喫しました。



檜葉町×マルト 「日本一さつまいもプロジェクト」

5月29日、町と包括連携協定を結んでいる株式会社マルト主催の苗植え会を開催しました。このプロジェクトは、令和4年から取り組まれており、地元高校生がさつまいもの苗植え作業から商品開発・販売実演や6次産業化について学ぶ機会となっています。



当日は広野町及びいわき市の高校生や関係者など約170名が参加しました。

今後、収穫したさつまいもを使用した商品開発を行い、同スーパーの店舗にて販売される予定です。



いちご収穫体験&トマト養液栽培施設見学 株式会社ナラハプラントファクトリー

6月5日、檜葉中学校の生徒45名がトマトの養液栽培を行っている株式会社ナラハプラントファクトリー(代表:青木浩一氏)において、いちごの収穫体験を行いました。いちご栽培はトマトの育苗施設を有効活用して行われています。

青木代表は「収穫体験が実現できて良かった。来年は檜葉小学校やふたば支援学校の子どもたちにも、ぜひ、体験して欲しい!」と話していました。

町は日本一の学校給食を目指しており、主食をGABA米に切り替えたほか、有機栽培米も提供開始。今後は地域で生産されたトマトやいちごのほか、野菜も積極的に活用し未来を担う子どもたちの心身の健康をサポートしていく方針です。



「見つける、判断する、対処する」 ～熱中症対策「義務化」(令和7年6月1日施行)～

厚生労働省は労働安全衛生規則を改正し「労働者を雇用するすべての事業者に対し熱中症対策」を義務付けました。**※事業者には農業者や農業法人も含まれます。**

本格的な農作業シーズンを迎えましたので、農作業の環境や作業内容のほか体調管理等を万全に熱中症を予防するようにしましょう!



コミセンミニ展示

町の身近な歴史を歴史資料館所蔵の文書・写真などを活用してわかりやすく紹介する「コミセンミニ展示」も、この6月で8回目を迎えました。過去、「広報ならは」の表紙を飾った写真展、俊足が駆け抜けた平成20年展、木戸川の原動力・丸三軌道敷設の歩み展、大滝神社の浜下り行事展等を開催しました。今回は「実録 南極物語」と題し、第二次・三次南極観測隊員(昭和32年、33年)として昭和基地の建設や極地の測量に従事された松本郁夫氏(前原)の遺品を中心に展示、極地観測の厳しさとその克服のドラマを紹介します。

期間:6月3日(火)～9月28日(日)
(休館日・祝祭日・年末年始を除く)
会場:檜葉町コミュニティセンター



スポーツ・ まなびの広場

檜葉学@ならは

5月25日(日)檜葉町コミュニティセンター大会議室において今年度第一回檜葉学@ならは「檜葉から戊辰戦争を考える」が開催されました。戊辰戦争の経緯、檜葉での戊辰戦争、戊辰戦争から学ぶべきものを様々な文献をもとに坂本和也歴史資料館館長がわかりやすく解説。40名をこえる参加者が戦時下における先人の苦労と同時に、そのしたたかさ、たくましさ学びました。



おすすめ図書

(児童図書)

『子どもだけでつくれる焼かないお菓子』原 亜樹子/著(東京書籍)
かわいいグミにフルーツたっぷりのヨーグルトパフェ、むずかしいようなチーズケーキやチョコレートバーも焼かなくて作れちゃう!みんな大好きお菓子のレシピがいっぱい!お菓子のほかにも、「ゼラチン」と「かんてん」の違いといった豆知識や、後片付けのことまで学べます。夏休みは、家族でお菓子作りに挑戦してみませんか?



新着図書

一般

- 『文化財に泊まる。』
偏愛はな子/著(エクスナレッジ)
- 『循環器のしくみ・はたらきゆると事典』
坂井健雄/監修、徳永明子/イラスト(永岡書店)
- 『逃亡者は北へ向かう』
柚月裕子/著(新潮社)

児童

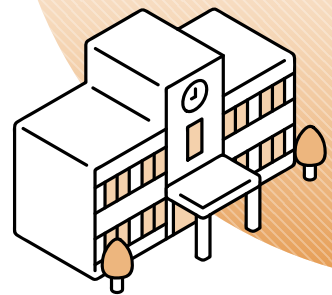
- 『めくって学べるむかしのくらし図鑑』
大石学、小嶋圭/監修(Gakken)
- 『ふしぎながつちゃん ゆめをかなえるカプセル』
斎藤洋/作、ふじはらむつみ/絵(講談社)
- 『20ぴきのピクニック』
たしろちさと/作・絵(ひかりのくに)

第71回青少年読書感想文全国コンクール課題図書の貸出しをはじめました

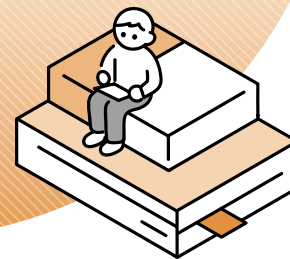
予約も受け付けています。ご希望の方はお早めにお手続きください。
多くの方に利用していただけるよう貸出しの延長はできません。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

[お問い合わせ先] 檜葉町図書室(檜葉町コミュニティセンター3階) ☎0240-25-4730

開室時間 9時～17時 休室日 7月7日(月)、14日(月)、21日(月・祝)、28日(月)、8月4日(月)



学び 育ち 羽ばたく ならはスクールレポート



柵葉中学校

世界を目指すJFAアカデミー福島



柵葉中学校では平成18年より、双葉地区教育構想(現「双葉郡未来創造型リーダー育成構想」)の下、中高一貫でのサッカーエリートの育成に取り組むJFAアカデミー福島(女子)の生徒を受け入れています。震災後、アカデミーは一時的に静岡県に活動拠点を移しましたが、令和6年4月、柵葉中学校への全学年完全帰還を果たしました。北海道から沖縄まで、全国各地から集まったアカデミーの生徒たちは、親元を離れて寮生活を送りながら、高い目標に向かって懸命に努力しており、その姿には強い意志とたくましさを感じられます。現在、本校には20名の生徒が在籍しており、なでしこリーグや東北女子リーグで年間を通して頑張っています。Jヴィレッジで開催される試合には、ぜひ多くの町民に応援に来ていただければと思います。



ホームページ

あおぞら子ども園

あおぞら子ども園では、[げんきな子ども・やさしい子ども・がんばる子ども]の教育・保育目標に向けて、様々な特色ある取り組みを行っています。

運動遊び、最高!!

なこそ幼稚園との交流会がJヴィレッジで行われました。

走ったり紅白玉を投げたり、くまさん歩きをしたり…
なこそ幼稚園の子どもたちと一緒に、元気いっぱい身体を動かして遊びました♪



桜の聖母短期大学の堺先生による運動遊びが実施されました。

堺先生との運動遊びはいつも楽しみ。
今回は帽子探しや四角いエリアでボールをかわして逃げる「ろくむし」遊びを楽しみました。

かしわ餅作り!



地域の方に教えてもらいながら、4、5歳児が『かしわ餅作り』に挑戦! 子どもたちにとってとても貴重な経験となりました。
ご協力いただきました地域の皆様ありがとうございました。



自分で作ったかしわ餅は、給食の時においしくいただきました♪



Instagram

ふたば支援学校

双葉8町村を満喫! ~小学部運動会~



小学部は、5月30日(金)に柵葉町に移転後、初めての運動会を実施しました。個人競技として、双葉8町村の名所や名産を取り入れた「ふたば∞はらぺこキッズ」、Jヴィレッジにちなみサッカーの要素を取り入れた「ふたばジャパン」の2種目を実施しました。団体競技としては、「玉入れ」、「ダンス」、保護者の方とペアで行う「大玉転がし」を行いました。

子ども達は、保護者の方々の声援を受け、張り切って競技に取り組むことができました。競技の楽しさを感じながら、それぞれ自分で決めた目標を達成することができ有意義な運動会となりました。



ホームページ

柵葉小学校

夏の訪れを感じるようになってきましたよ

図画工作

- わかあゆ
- 5月30日

音楽から「戦い」を絵に!
才能が開花したかも!



租税教室

- 6年生
- 6月6日

税金の大切さを学習。
1億円のレプリカに、お金の価値を実感!



プールの清掃

- 6年生
- 6月6日

もうすぐ、プールの季節です。
みんなでプールを清掃しました。
泳げる日が楽しみです。



アサガオの植ええ

- 1年生
- 5月7日

元気に育て、ぐんぐん育て!
きれいな花が咲くのを楽しみに、みんなで種を植えました。



メダカの卵を観察

- 5年生
- 5月30日

よく見ると、もう目が見え始めています。
撮影したり、イラストにまとめたりしました。



ホームページ

令和8年度双葉地方広域市町村圏組合職員(消防) 採用候補者試験のお知らせ

令和8年度双葉地方広域市町村圏組合職員(消防)採用候補者試験[高校卒業程度]を次により行います。

①採用予定日／令和8年4月1日

②試験職種、採用予定人員及び職務内容等

試験職種	採用予定人員	職務内容
消 防	1名程度	消防本部又は消防署において消防業務に従事します。

③受験資格

- 平成14年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方(学歴不問)
- 普通自動車運転免許(「AT限定免許を除く。」)を取得または令和8年3月末まで取得見込みの方
- ※身体基準等は当組合HPをご確認ください

④試験の期日、場所

[第1次試験] 令和7年9月21日(日)、双葉地方会館
[第2次試験] 第1次試験合格通知の際にお知らせします。

⑤受付期間

令和7年7月16日(水)から8月15日(金)まで

⑥申込用紙の請求先

双葉地方広域市町村圏組合事務局総務課
〒979-1111 福島県双葉郡富岡町小浜553-1
☎0240-22-3333

※採用候補者試験に係る詳細については、当組合HPにてご確認ください



檜葉町スポーツ協会からの お知らせ

第68回檜葉町町内野球大会「絆」盆野球大会

[開催日] 8月15日(金)8:20開会式
[会場] ポニーリーグNARAH STADIUM
[参加費] 1チーム¥6,000
[申込期間] 7月7日(月)～8月1日(金)



第8回バスケットボール交流大会

[開催日] 8月23日(土)
[会場] ならはスカイアリーナ
[参加費] 1チーム¥6,000
[申込期間] 7月14日(月)～8月8日(金)



※8月の軽登山・ウォーキング教室は熱中症対策の
為お休みとなります。

◎お問い合わせ・お申込み先

一般社団法人檜葉町スポーツ協会

☎0240-26-0076 FAX0240-23-6047

窓口業務システム標準化に伴う 証明書等の様式変更について

国による「自治体情報システムの標準化・共通化」への取組みにより、全国の自治体で発行されている証明書や通知書が、国の定めた統一様式に変更されます。

■切替日／令和7年8月25日(月)

■変更される様式の例

住民票の写し、印鑑登録証明書、納税証明書 等

岩沢海水浴場海開きについて

下記の期間、岩沢海水浴場で海開きを行います。
海の家も設置されますので、みなさんぜひ岩沢海水浴場で夏の思い出をつくりましょう!

■開設期間／7月12日(土)～8月23日(土)

■開設時間／9:00～16:00

◎お問い合わせ先

檜葉町振興公社 ☎0240-23-5080



暑い日は「ならは涼み処」へ!

檜葉町では、猛暑時に暑さをしのぐための場所として、一部の公共施設等を「ならは涼み処」として開放しています。

対象施設には右記ステッカーが掲示されていますので、気軽にお立ち寄りください。



開設期間／6月1日(日)～9月30日(火)

※暑さの状況に応じて期間を延長する可能性があります。

[ならは涼み処一覧]

施設の名称	開放場所	利用可能な時間帯
檜葉町役場	ロビー	8:30～17:15
ならはスカイアリーナ	ロビー	9:00～21:00
まざらっせ		9:00～17:00
保健福祉会館	ロビー	8:30～17:15
ならは薬局	待合・サロン	月～金 8:30～17:30 土 8:30～12:30
みんなの交流館ならは CANvas	みんなのリビング	9:00～21:00
コミュニティセンター	グランドホール 大地とまちのタイムライン 図書館	9:00～17:00
道の駅ならは	物産館2階	10:00～18:00
サイクリングターミナル	ロビー	10:00～17:00
ここなら笑店街	共同店舗棟休憩スペース	9:00～21:30
Jヴィレッジ	エントランス	9:00～18:00
檜葉郵便局	ロビー	9:00～16:00

おうちでならいざっふ

始めてますか、未来への投資。

「自分は健康だから大丈夫」。そう思って健診を避けていませんか?しかし、健診を受けている人と受けていない人では、将来的な医療費に大きな差が生じる可能性があります。



健診を受けている人と受けていない人の医療費に差はあるの?

まずは、下の表をご覧ください。これは、健診を受けている人と受けていない人の、一人あたり医療費の違いです(令和6年度・KDBシステムより)。

保険証の種類(国保・後期)ごとにお示します。

[国民健康保険]	健診受診者	健診未受診者	[後期高齢者医療保険]	健診受診者	健診未受診者
檜葉町	14,552円	71,355円	檜葉町	23,672円	106,295円
福島県	15,964円	55,942円	福島県	24,635円	91,794円



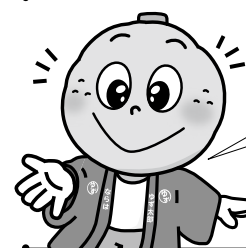
保険証の種類に関係なく、健診を受けている人と受けていない人では、およそ5倍の違いがあることが判りました。
今後、医療費の自己負担額を支払うようになることを考えると、健診を受けた方が「お得」ということになります。

この違いはどうして?

何となく想像がつくかもしれませんが、一般的には以下のようなシナリオが現実的なのだと考えられています。

健診受診者	- 生活習慣病の兆候を早めに見つけられる。 - 生活習慣を見直すことで、生活習慣病の発症を防ぐことができる。 - 生活習慣病が早めに見つかるので、重症化を防ぐことができる。
健診未受診者	- 病気がかなり進行してから医療機関へ行くことになる。 - 発見が遅れることにより、治療が大掛かりになってしまい、入院・手術・長期にわたる投薬と、医療費がかさむ。 - 合併症の治療も必要になり、日常生活にも支障が出てしまう。

健診を受けるか受けないかの違いは、「医療費」という経済的負担だけではなく、「生活の質」の違いにも繋がっています。



今年の総合健診は、9月に実施されます。年に一度の健診で、健やかな日々を過ごすための第一歩とするだけでなく、将来の医療費負担を減らしましょう。
健診は、明日の健康と将来の医療費負担軽減に向けた、大切な投資です!

ゆず太郎

YouTube版「おとなの健康教室」始めました。



毎週火曜日に保健福祉会館で実施している「おとなの健康教室」がご自宅でも楽しめるようになりました。デジラボホールディングスと地域おこし協力隊の皆さんとのコラボレーションにより、YouTube版「おとなの健康教室」が完成しました。全部で10種類の運動が組み込まれており、何処でも気軽に取り組める内容です。

「明日」ではなく、「今」から素敵な身体づくりを始めましょう!

◎お問い合わせ先／保健福祉課 保健衛生係 ☎0240-23-6102



(3)後期高齢者医療制度 資格確認書

※8月1日から保険証の色がオレンジ色になります。
●対象者……75歳以上の方 ●郵送先……個人宛

○後期高齢者医療制度 限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証
※医療機関に提示すると、医療費の自己負担が既定の限度額まで軽減され、入院時の食事代や居住費が減額されます。令和7年8月1日以降は、「資格確認書」に負担割合が記載されるため、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」としての交付はなくなります。
※新規で対象になる方へは申請書を送付します。
●対象者……後期高齢者医療制度 被保険者証をお持ちで、既に減額証・限度証の認定を受けている方
●郵送先……個人宛

(4)介護保険負担割合証

●対象者……要介護(支援)認定を受けている方 ●郵送先……個人宛

(5)介護保険負担限度額認定証の申請書

※介護保険施設に提示すると、食費や居住費の自己負担が軽減されます。
※事前申請による発行となり、所得と資産(預貯金等)の状況によって内容が異なります。新規申請を希望の方はお問い合わせください。
※自動更新になりません。認定証の交付を受けている方も再度申請が必要になります。
●対象者……介護保険 被保険者証をお持ちで、既に認定証の交付を受けている方 ●郵送先……個人宛

●お問い合わせ先／ 国民健康保険税に関すること……町民税務課 ☎0240-23-6101
国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険に関すること……保健福祉課 ☎0240-23-6102

国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の免除証明書について

現在、東日本大震災の特例措置として国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険利用者の免除措置がされています。この免除措置は、下記の「国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の保険税(料)・一部負担金が段階的に震災前の負担に戻ります」のスケジュールのとおり実施されます。
対象となる方には、新しい有効期間の免除証明書をお送りします。

■郵 送 先／●国民健康保険：世帯主宛 ●後期高齢者医療・介護保険：個人宛

■有効期間／令和7年8月1日～令和8年3月31日
※一部地域の方を除きます。
※令和8年3月31日までに75歳になられる方については、後期高齢者医療保険に加入となるため、国民健康保険の有効期間が75歳の誕生日の前日までになっています。

■対 象 者／①平成23年3月11日に被災地に住民票があった方
②平成23年3月11日に檜葉町に住所があった世帯に所属している方
※①か②のどちらかに該当する方

■所得による条件／
●国民健康保険：世帯における国民健康保険加入者の合計所得が600万円以下
●後期高齢者医療：世帯における後期高齢者医療被保険者の合計所得総所得金額等から43万円を差し引いた額の合計が600万円以下
●介護保険：被保険者個人の合計所得金額から長期譲渡所得・短期譲渡所得の特別控除分を控除した金額が633万円以下
※所得が未申告の世帯には発行できませんので、必ず所得の申告を行ってください。

国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の保険税(料)・一部負担金が段階的に震災前の負担に戻ります。

東日本大震災・原発事故に伴い継続されてきた減免措置につきまして、国の決定に伴い、檜葉町では右記のとおり、震災前の負担に戻ります。

※一部負担金(利用者負担)の減免措置は、令和8年3月末で終了します。

項目	震災前の負担に戻る時期	令和7年度	令和8年度
保険料(税)			減免終了 (全額負担)
一部負担金 (利用者負担)		全額免除	

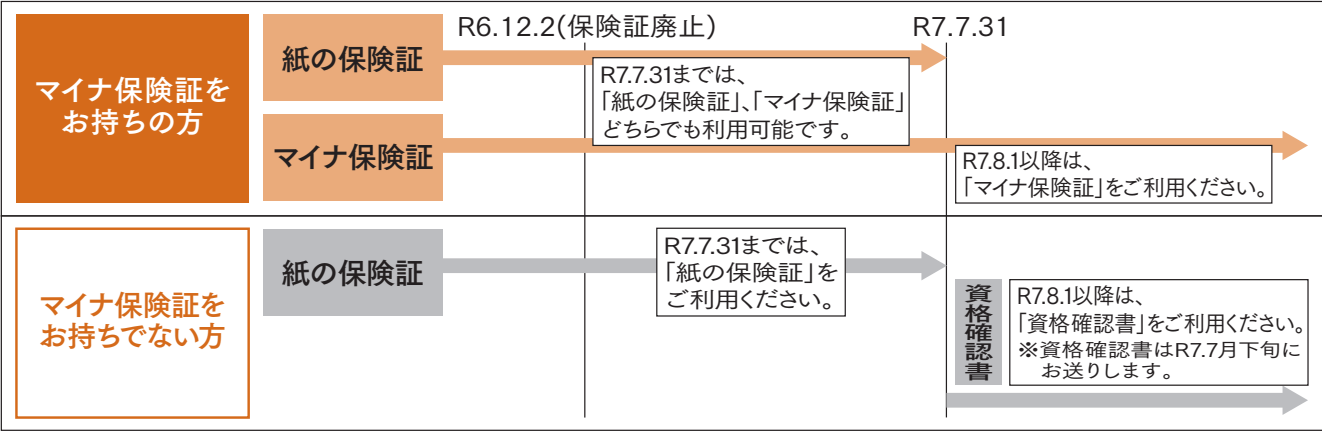
●お問い合わせ先／ 国民健康保険税に関すること……町民税務課 ☎0240-23-6101
国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険に関すること……保健福祉課 ☎0240-23-6102

健康保険証(国民健康保険・後期高齢者医療制度)の発行の終了について

国の法改正により、令和6年12月2日で現行の保険証は廃止され、マイナ保険証(保険証利用登録がされたマイナンバーカード)を基本とする仕組みに移行しました。

■有効期限が令和7年7月31日までの保険証をお持ちの方

マイナ保険証をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」、マイナ保険証をお持ちでない方には「資格確認書」を7月中に郵送します。
8月1日以降に医療機関等を受診される際には、マイナ保険証をお持ちの方は「マイナ保険証」を、マイナ保険証をお持ちでない方は「資格確認書」をご利用ください。



資格確認書	○マイナ保険証をお持ちでない方に交付します。 ○従来の保険証の代わりになるもので、保険証と同一のサイズ (国保はカード型、後期はハガキ型)で交付します。医療機関等の窓口で提示することで従来の保険証と同じように受診できます。
資格情報のお知らせ	○マイナ保険証をお持ちの方に交付します。 ○自身の被保険者資格情報(窓口負担割合や被保険者番号など)を確認いただくもので、A4サイズの紙で交付します。 ○マイナ保険証を利用できない医療機関等で受診の際 ①「マイナ保険証」+「資格情報のお知らせ」 ②「マイナ保険証」+「マイナポータル」の資格情報の画面(スマートフォン) ①②いずれかを窓口にご提示ください。 ○「資格情報のお知らせ」や「マイナポータル」の資格情報の画面のみでは医療機関等を受診できません。

～令和8年8月までの暫定的な運用について(後期高齢者医療制度のみ)～

後期高齢者医療制度の暫定的な運用として、令和8年8月までの期間は、マイナ保険証を持っている、持っていないにかかわらず、一律「資格確認書」を交付することとなりました。

●マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関するお問い合わせ先／☎0120-95-0178(無料)
※音声ガイダンスに沿って、「5番」を選択の上お進みください。受付時間(年末年始を除く):平日9:30～20:00 土日祝9:30～17:30
●その他健康保険証に関するお問い合わせ先／保健福祉課 国保年金係 ☎0240-23-6102

8月1日更新となる認定証関係について

国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険に関連する認定証等の多くが8月1日更新となります。
ご自身でお持ちの認定証等の有効期限をご確認ください。
更新となる認定証等は7月中に郵送します。また、有効期限が切れたものは役場窓口へ返却するか、ご自身で廃棄をお願いします。

(1)国民健康保険 限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証の申請書

※医療機関に提示すると、医療費の自己負担が規定の限度額まで軽減され、入院時の食事代や居住費が減額されます。
※事前申請による発行となり、年齢や世帯の所得状況によって内容が異なります。新規申請を希望の方はお問い合わせください。
※自動更新になりません。認定証の交付を受けている方も再度申請が必要になります。
●対象者……国民健康保険 被保険者証をお持ちで、既に認定証の交付を受けている方
●郵送先……世帯主宛

(2)国民健康保険 高齢受給者証

令和7年8月1日以降は、「資格情報のお知らせ」および「資格確認書」に負担割合が記載されるため、**高齢受給者証としての交付はなくなります。**

上井出行政区からのお知らせ 第5回手作り 「おいで駅前朝市& フリーマーケット」開催

竜田駅西口イベント広場にて、新鮮野菜の販売や喫茶、読み聞かせなどお楽しみ満載の朝市とフリーマーケットを開催します。ぜひお越しください。

■日 時／7月27日(日) 8:00～10:00
■会 場／JR竜田駅西口イベント広場

出店希望者

ブース、フリーマーケット出店希望者は
下記にご連絡ください。

●お問い合わせ・出店申し込み
小野治久(上井出区長) ☎080-6037-6253

令和7年度 オープンスクールのお知らせ

公立双葉准看護学院では、オープンスクールを予約制で開催します。
見学や体験を通じて学内や授業の雰囲気を感じ、先輩や教員と直接お話ができるチャンスです！
看護に興味のある方はもちろん、どなたでも参加大歓迎！
お気軽にお越しください。

■日 時／第1回 7月19日(土) 10:00～12:00
予約締切:7月14日(月)
第2回 10月4日(土) 10:00～12:00
予約締切:9月29日(月)
■場 所／公立双葉准看護学院
南相馬市原町区萱浜字巢掛場45-76
■内 容／学院紹介、学内見学、体験コーナー、
先輩と話そう!(相談コーナー)

●予約・問合せ
公立双葉准看護学院 ☎0244-32-0990



令和7年度国民健康保険税のお知らせ

- 国民健康保険税の通知書を7月15日(火)に発送予定です。
- 令和7年度は特例減免措置が終了となり保険料(税)の全額をご負担いただきます。ご理解・ご協力をお願いします。
- 国民健康保険税の賦課について
国民健康保険税は、令和6年中の所得額に応じた所得割、加入者数に応じた均等割、加入世帯数に応じた平等割で構成されます。
令和7年度の各税率については下記のとおりです。

	所得割	均等割(1人あたり)	平等割(1世帯あたり)
医療保険分	9.61%	32,000 円	22,200 円
後期高齢者支援金分	3.08%	10,300 円	7,200 円
介護保険分※40～64歳の方が該当	3.72%	11,500 円	5,800 円

- 国民健康保険税の納付について
納付書に記載の納期限までに納付してください。納期限を過ぎると延滞金や督促手数料が発生します。
口座引き落としにより、口座から自動引き落としにすることもできます。ご希望の方はお問い合わせください。
- お問い合わせ先／町民税務課 ☎0240-23-6101

(町内事業者向け) 原油価格・物価高騰対応 助成金について

檜葉町では、原油価格・物価の高騰の影響に関連して、町内事業者に対して原油価格・物価高騰対応助成金の支援制度を設けています。
令和8年2月までの申請となりますので、申請予定の方は早めの手続きをお願いします。

助成金の対象となる条件や申請方法については、檜葉町ホームページ「原油価格・物価高騰に関する事業者向け支援制度について」をご参照ください。

●申請先・お問い合わせ先
産業創生課 ☎0240-23-6105



第4回ならは百年祭 ～100年続く祭りをみんなでつくる～

■日 時／8月16日(土) 15:00～20:30(予定) ※荒天順延
■会 場／笑ふるタウンならは

“百年続く伝統をつくろう”と地元の若手有志から生まれた「ならは百年祭」。多彩な出店、こどもみこしやならは百年おどり。どなたでもお楽しみいただけるお祭です。詳しくはHPまたはInstagramをチェック!



●お問い合わせ先
ならは百年祭をつくる会事務局
(一社 ならはみらい) ☎0240-23-6771



国民年金保険料の免除申請について

7月から、令和7年度『国民年金保険料の一般免除申請』の受付を開始しています。現在、国民年金に加入している方で、保険料の納付が困難な場合は免除申請を行ってください。所得に応じて、保険料の全額又は一部が免除されます。なお、平成23年3月11日時点で檜葉町に住所を有していた方は、所得に関わらず原発事故対応として国民年金保険料が全額免除となります。

また、原発事故による免除申請は、毎年申請が必要です。ご注意ください！

◇今回の免除申請期間
令和7年7月分～令和8年6月分

●お申込み・お問い合わせ先／保健福祉課 国保年金係 ☎0240-23-6102

コンビニでの証明書交付サービス 停止のお知らせ

コンビニ交付サービスのメンテナンス作業実施のため、コンビニエンスストアでの証明書交付を下記の期間停止いたします。

停止する期間
令和7年8月25日(月)～9月7日(日)

停止する証明書
●住民票の写し ●住民票記載事項証明書
●印鑑登録証明書 ●戸籍証明書(全部事項・個人事項)
●戸籍附票の写し ●課税・非課税証明書
●所得証明書

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いします。
※役場の窓口での証明書発行業務は、通常どおり行っています。
※遠方の方は、郵便請求でしかお求めできませんので、余裕のある請求をお願いします。

●お問い合わせ先／町民税務課 ☎0240-23-6101

戸籍に氏名のフリガナが記載されます

令和7年5月26日に戸籍にフリガナをつけるという改正戸籍法が施行されました。
本籍のある市町村から戸籍に記載される予定の氏名のフリガナの通知が、戸籍の筆頭者に郵送されます。

通知のハガキが届いたら 必ず、氏名のフリガナを確認

誤りがある場合、必ず、届出が必要です。 届出期限:令和8年5月25日
届け出なかった場合、通知に記載のフリガナが戸籍に記載されます。
記載に誤りがない場合、手続きは不要です。

●お問い合わせ先／●戸籍へのフリガナ記載 専用コールセンター ☎0570-05-0310
受付時間 8:30～17:15 開設期間 令和7年5月26日(月)～令和8年5月26日(火)
※土曜日・日曜日・祝日・年末年始(令和7年12月30日～令和8年1月3日)は除きます。
●町民税務課 戸籍住民係 ☎0240-23-6101

国の決定に基づき、震災時に檜葉町に住所があった方を対象とした原発事故による免除申請は、今年度をもって終了となります。

免除申請に関する注意事項

国民年金は20歳から60歳までの保険料納付の状況により年金受給額が決定されます。このため免除申請した場合、老齢基礎年金が免除期間に応じて減額支給となります。なお、免除期間の保険料は10年以内であれば、追納により受給額を満額に近づけることができます。下記までご相談ください。

消防署からのお知らせ

7月は豪雨災害に備えを

台風やゲリラ豪雨などに備えて、命を守るためには、日ごろから防災意識を高めておくことが大切です。少しでも不安や危険を感じた場合は、避難指示の発令を待たずに安全な場所に避難をお願いします。

警戒レベル	5	命の危険 直ちに安全確保
	4	警戒レベル4までに必ず避難をする 危険な場所から速やかに全員避難
	3	高齢者や障害のある方等は 危険な場所から早めに避難
	2	ハザードマップなどで情報収集し、 自らの避難行動を
	1	災害への心構えを高めましょう。

●お問い合わせ先
富岡消防署 ☎0240-22-2119
檜葉分署 ☎0240-25-2119

火事と救急は
119番

檜葉町に戸籍のある方への通知は、**8月下旬**を予定しています。

※届出方法は、町のHPや法務省のHP、「戸籍にフリガナが記載されます」をご覧ください。
マイナポータルからもオンラインで手続きができます。

子ども家庭センターからのお知らせ

妊婦のための支援給付金 (妊娠支援給付金)を給付しています

全ての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て等に関する伴走型相談支援(面談・アンケート)を充実させるとともに、経済的支援(給付金)を一体として実施するため、令和4年度に国が設立した「出産・子育て応援給付金」は、令和7年度から「妊婦のための支援給付」に生まれ変わりました。

※支給対象者※

- 令和7年4月1日以降に出産した方、または出産予定の妊婦の方(妊婦以外の方は対象になりません)
- 妊婦給付認定の申請日時点で、檜葉町に住民票がある方
- 産科医療機関等を受診し、医師等が胎児心拍を確認した方
*流産・人工妊娠中絶・死産も対象になります。
- 他の自治体で妊婦支援給付金(1回目)を受け取っていない方

※申請方法と給付内容※

妊娠時・出産時の2回に分けて給付いたします。

	妊婦支援給付金(1回目)	妊婦支援給付金(2回目)
支給額	5万円	5万円×胎児の数
申請方法	檜葉町子ども課へ妊娠届を提出する際に窓口で申請(代理不可) *必ず保健師等の面談が必要です	出産後、保健師が赤ちゃん訪問のためご自宅へ訪問した後に申請
必要書類	妊婦給付認定申請書	胎児の数の届出書
申請期限	医療機関で胎児の心拍を確認された日から2年間	出産予定日の8週間前の日から2年間

●お問い合わせ先／子ども課 子育て支援係
☎0240-23-5515



出産祝金 令和7年4月より出産祝い金の制度が変わりました

町では、次代を担うお子様の誕生を祝い、将来の健やかな成長を支援するため「出産祝金」を支給しております。旧制度(令和7年3月31日までの出生児童)
…第三子以降 一人300,000円

↓制度が変わりました

新制度(令和7年4月1日以降の出生児童)※第一子より支給
…第一子 100,000円 …第二子 200,000円
…第三子以降 300,000円

※支給対象者※

- 令和7年4月1日以降に出産した方
- 出産の日前から現に檜葉町に住民票がある方で出産の日後においても6か月以上住居している保護者

※申請方法※

申請方法	檜葉町子ども課 窓口で申請
必要書類	申請書(様式第1号) 住民票(謄本) 申請者の口座・キャッシュカードのコピー

●お問い合わせ先／子ども課 子育て支援係
☎0240-23-5515



7月の子育て情報

母子健康相談

子どもの育児の相談、言葉の遅れ、きょうだいや家族の事などを、町保健師、心理士、看護師が相談を受けます。

- 日 時／7月10日(木) 10:00～12:00
- 対象者／就学前の乳幼児とその保護者
- 会場／子育て支援センター

ふたば教室

お子さんの言葉や発達についての相談や子育ての相談など、教室を通して専門職がアドバイスします。広野町、檜葉町、富岡町合同で行っている教室です。

- 対象者／就学前のお子さんと保護者
- 日 時／7月22日(火) 10:00～11:30ごろ
- 受付時間／9:45～10:00
- 会場／広野町保健センター
- 申し込み／事前にこども課へご連絡ください。

ベビママ教室

～救急対応を学ぶ会～

子どもがケガをしたら…事故にあったら…何かあった時のために、正しい知識と一緒に学びましょう。

- 日 時／8月15日(金) 10:00～12:00
- 対象者／就学前のお子さんと保護者
- 会場／あおぞらこども園、子育て支援センター
- お問い合わせ先
こども課 子育て支援係 ☎0240-23-5515

檜葉町家庭教育支援活動

☆ふらっと ながら☆

あおぞらこども園子育て支援センターで
毎週火曜日に開催しています。

何かをしながら(お茶を飲みながら、遊びながら等)、ホッと一息つける場所です。お子さんやご家族、ご友人とのんびりとした時間を過ごしたりしませんか？

どなたでもふらっと気軽にお立ち寄りください。子育て経験や保健師経験があるスタッフがいつでもお待ちしております！

- ※場 所／あおぞらこども園 子育て支援センター
- ※日 時／毎週 火曜日 10:00～15:00
(7月は1日・8日・15日・22日・29日)
- ※対象／妊婦さん～子育て中の保護者の方・そのご家族、地域のみなさん ☺
- ※申込み／なし

●お問い合わせ先／こども課 ☎0240-23-5515
家庭教育支援活動
☎070-3798-5557



常磐線で「サイクルトレイン」 実証実験を実施中

自転車を列車内に持ち込める「サイクルトレイン」の実証実験が、常磐線いわき駅～原ノ町駅間で11月30日まで実施されます。期間中の土日祝日、実施区間内の全18駅で乗降可能です。この機会に常磐線を利用して、浜通りの潮風を感じながらサイクリングを楽しみましょう！※要事前予約



令和7年度 総合健診のお知らせ

町では健康の増進や生活習慣病の予防・早期発見を目的として総合健診を実施しています。年に1回の総合健診を受けて健康状態をチェックし、健康づくりや生活習慣の見直しに役立てましょう。

【日程と会場】

- 日程／9月1日(月)～9月9日(火)
- 会場／檜葉ときわ苑(今年の会場と同じです)

【申し込み方法】

[福島県にお住まいの方]

7月上旬に総合健診のお知らせを送付します。

- 申込期限／7月7日(月)～7月25日(金)
- 申込方法／WEB予約システムまたは檜葉町けんしんコールセンターへお申し込みください。

■WEB予約システムからのお申し込み

<https://www.aitel-reservation.jp/narahatown-fukushima/>

■檜葉町けんしんコールセンター

☎050-3647-5503
(9:00～17:00 土日・祝日除く)



[福島県外にお住まいの方]

福島県外の医療機関での案内通知等が、日本予防医学協会から8月下旬に発送されます。

●お問い合わせ先

保健福祉課 国保年金係・保健衛生係
☎0240-23-6102

コミュタン福島 ギモン★ハンター

「コミュタン福島」オープン9周年を記念して、イグノーベル賞受賞の研究者を招いたトークライブや「のりおり&ひなひな」によるサイエンスショーを開催します。普段入場できないセンターの本館・研究棟で、研究員等との対話・交流を行う体験イベントなど、子どもたちが自ら疑問を探し、答えを見つけるイベントです。

詳細はコミュタン福島ホームページを御覧ください。

- 日 時／7月19日(土)・20日(日)9:00～17:00
- 会場／福島県環境創造センター交流棟「コミュタン福島」 ■参加料／無料

●お問い合わせ先／コミュタン福島 ギモン★ハンター運営事務局 ☎024-932-2232
<https://com-fukushima.jp> HP

前原地区からのお知らせ

前原地区 清之神社での“夏祭り”を今年も開催します。震災前と変わらぬ夏の風物詩。町内で一番早い夏祭り。ぜひご来場ください。

- 日時／7月19日(土)18:00～20:00(予定)
- 場所／清之神社(前原字付念田16-2)
- 主催／前原清之会

●お問い合わせ先／前原清之会事務局長 関本範貞
☎090-2607-2746



水道メーターの交換にご協力ください

双葉地方水道企業団では、計量法に基づき8年に一度、無料で水道メーターを交換しています。

交換が必要となるご家庭や事業所へ、企業団の指定給水装置工事事業者がお伺いしますので、ご理解とご協力をお願いします。

※工事事業者は、企業団発行の身分証を携帯しています。

- 交換時期／7月～12月
- 交換費用／無料(企業団が負担します)

●お問い合わせ先

双葉地方水道企業団 総務課営業係
☎0240-25-5323



農業制度資金の特例措置等のご案内

福島県では、農業経営に係る設備資金や運転資金等を低利で融資する農業制度資金をご用意しております。

東日本大震災による被害を受け、農業経営を再開予定の方、又は農業経営再開後2年を経過していない方等については、融資が無利子となる特例措置があるほか、その他の場合も対象資金における優遇措置があります。

詳しくは「福島県 東日本大震災金融支援」で検索いただくか、下記の二次元コードを読み込み、リーフレットにてご確認ください。

●お問い合わせ先

福島県農業経済課 ☎024-521-7349



元気アップ教室

Jヴィレッジフィットネスジムのトレーナーが、運動やストレッチ等を支援します。
■日時／7月9日(水)・7月23日(水)・8月13日(水) 13:30～15:00
■会場／みんなの交流館 ならはCANvas



リフレッシュヨガ

呼吸、ポーズ、瞑想を組み合わせ行い、普段使っていない筋肉を目覚めさせます。
■対象者／参加要件※を満たしている方 ※参加要件…医師から運動制限に関する指示等を受けていないこと。
■定 員／25名程度 30分程度歩くことに不安が無い程度の体力があること。
■日程・場所／

日にち	時 間	場 所
7月 2日(水) 7月16日(水) 7月30日(水) 8月 6日(水)	① 13:15～14:15 ② 14:45～15:45	① みんなの交流館 ならはCANvas ② 地域活動拠点「まざらっせ」

■内 容／理学療法士兼ヨガインストラクターによるリフレッシュヨガ
■持 ち 物／タオル・運動しやすい服装・水分(水筒またはペットボトル)・ヨガマット(お持ちの方)
■申込方法／保健福祉課保健衛生係にご連絡ください。先着順にお申し込みを受け付けます。
■注意事項／都合により日程・内容等が変更となる場合があります。
●お申し込み・お問い合わせ先／保健福祉課 保健衛生係 ☎0240-23-6102



7月・8月デュークズウォーキング教室の開催

7月・8月のデュークズウォーキング教室を次の日程で開催します。
初めての方も、町民以外の方もできます。皆様の参加を、お待ちしております！
■講 師／五十嵐KAZUKO氏(デューク更家公認ウォーキングスタイリスト)
■日時・会場／7月19日(土)13:30～15:00、檜葉中学校武道館
8月23日(土)13:30～15:00、檜葉中学校武道館
■持 ち 物／上ばき(スニーカー等)、飲みもの、タオル
●お申し込み・お問い合わせ先／保健福祉課 国保年金係 ☎0240-23-6102



檜葉町 令和7年度		双葉地方水道企業団 水道修理事当番業者表 (令和7年7月～8月)	
年・月		令和7年	
指定給水工事業者名		7月	8月
北 陽 管 工 (有)	0240-27-3419	20日～26日	18日～23日
(有)吉田鉄工所	0240-27-3241	1日～5日	10日、11日 24日～30日
(有)山忠設備工業	0240-27-3311	6日～12日	12日、13日、 31日
草 野 建 設 (株)	0240-25-3121	13日～19日	3日～9日 14日、15日
(有)吉田設備	090-3982-3422	27日～31日	1日、2日 16日、17日

モニタリングの
結果は各ホームページを
ご確認ください。

福島県放射能
測定マップ

原子力規制委員会
放射線モニタリング

食品等
モニタリング

福島県農林水産物・
加工食品モニタリング

双葉地方
水道企業団

👤 檜葉町住民基本台帳人口(令和7年5月31日現在) 👤	
世 帯 数	3,214
男	3,308
女	3,070
人口(外国人含む)	6,378

👤 おめでとうございます (敬称略)

氏 名	保護者名	行政区
ねもと しずく 根本 雫	晶敏・詩織	山田岡

(広報ならは6月号掲載以降にお生まれになられた方)

🌸 お悔やみ申し上げます (敬称略)

氏 名	年齢	行政区	氏 名	年齢	行政区
遠藤 紀子	72	山田岡	宇佐見サク子	91	下繁岡
酒井 常男	80	繁 岡	瀬谷ソヨ子	93	下小塙
猪狩 良彦	77	大 谷			

(広報ならは6月号掲載以降亡くなられた方)

7月の納税等

忘れずに納めましょう。

■国民健康保険税(1期) ■固定資産税(2期)	納期限:7月31日(木)
----------------------------	--------------

●お問い合わせ先／町民税務課 ☎0240-23-6101

■介護保険料(1期)	納期限:7月31日(木)
------------	--------------

●お問い合わせ先／保健福祉課 ☎0240-23-6102
※口座振替の方は、残高の確認をお願いします。



プール&ストレッチ2025
[第2クール]のご案内

ならはスカイアリーナでストレッチ&アクアビクスをしませんか？
Jヴィレッジのトレーナーが、皆さんが元気で笑顔になれるメニューを提供します！
■対 象 者／参加要件※を満たしている方 ※参加要件…医師から運動制限に関する指示等を受けていないこと。
30分程度歩くことに不安が無い程度の体力があること。
■定 員／25名程度
■日 程



日にち	7月11日～9月19日の金曜日[全8回] 7月11日・18日 8月 1日・22日・29日 9月 5日・12日・19日
時 間	9:50～12:00
場 所	／ならはスカイアリーナ
内 容	／ストレッチ・水中ウォーキング・アクアビクス等
持 ち 物	／水着・水泳帽(キャップ)・タオル・上履き・運動しやすい服装・水分(水筒又はペットボトル)
■申込方法	／7月9日(水)までに保健福祉課保健衛生係にご連絡ください(☎0240-23-6102)。 先着順にお申し込みを受け付けます。
■注意事項	／原則として、8回続けて参加して頂く教室です。 都合により日程・内容等が変更となる場合があります。 定員を超えたお申し込みがあった場合には、初めて参加される方を優先させて頂きますのでご了承ください。

■そ の 他／第3クールは10月～12月、第4クールは令和8年1月～3月の開催を予定しています。
●お問い合わせ先
保健福祉課 保健衛生係 ☎0240-23-6102

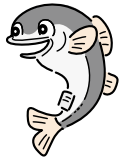
食と放射能に関する座談会

福島大学の先生と学生によるサイエンスカフェ、料理を味わいながら生産者の方も交えての座談会や講演を行います。食と放射能のことなどを専門家に質問できます。どなたでも参加できます。お気軽にお申込みください。
■開催日時／7月19日(土)11:00～14:00
■開催場所／Jヴィレッジ(檜葉町山田岡字美シ森8)
■参 加 費／無料
■定 員／20名(小学3年生以上)
■申込締切／7月10日(木) ※申込多数の場合は抽選により選定
■申 込 先／HP、メール、電話(インターネットに接続できない方)にてお申込みください
HP URL: <https://fukukankyo.jp/zadankai2025/naraha.html>
メール zadankai@fukukankyo.jp
☎024-572-6401
(受付時間 月～金 9:30～17:30)
※この事業は福島県生活環境部消費生活課主催事業です。



令和7年度木戸川鮎祭り開催

■日時／7月19日(土)9:00～14:00まで
(河川増水または雨天時 20日(日)に延期)
■会場／木戸川漁業協同組合駐車場
(檜葉町大字前原字中川原68番地)
■内容／●鮎の塩焼き・みりん干し販売
●鮎つかみ取り(対象:中学生以下 参加無料)
●特産品直売・縁日ブース
●エサ釣り大会(小学生と保護者2名1組)
※事前予約制、先着順
●お楽しみ抽選会(高校生以下)
●消防車、救急車乗車体験など
●出店、キッチンカー、フリーマーケット
詳細につきましては、木戸川漁業協同組合ホームページをご覧ください。
●お問い合わせ先
木戸川漁業協同組合
☎0240-25-3414(平日8:00～16:00)



いわき小名浜IC開通に伴う
ふるさと帰還通行カードの
申請について

令和7年8月7日15時に、常磐道にいわき小名浜ICが新しく開通します。いわき小名浜ICをふるさと帰還カードの利用区間に設定される場合は、手続きが必要になります。変更申請を行う場合は、NEXCO東日本お客様センターへ連絡をして申請申込書を取得し、町民税務課まで申請してください。
なお、利用区間に変更がない場合、申請は不要です。
●お問い合わせ先
NEXCO東日本お客様センター
☎0570-024-024 又は ☎03-5308-2424
町民税務課 ☎0240-23-6101



檜葉町 サマー フェス 2025

7.26 土 12:00 ~ 20:00

会場：天神岬スポーツ公園

スペシャルライブ



May J.

コスプレ
パフォーマンス
ROOF×LOOP

お笑いステージ



トム・ブラウン

DDTプロレスリング
檜葉町移住大使公開委任式

「ならはコスプレサミット」も開催

それいけ!
アンパンマン
ショー

©やなせたかし/フレール館・TMS・NTV

観覧無料

日時
7/26 (土) 13:30~
2部目 15:10~

場所 天神岬スポーツ公園

※連絡の事情によりイベント内容を変更・中止する場合がございます。

- ★eスポーツ体験
- ★ミニドローン体験
- ★バルーンアートチャレンジ
- ★いわきFCブース
- ★福島ファイヤーボンズブース
- ★ふわふわ遊具
- ★コスプレ体験
- ★木工教室
- ◎他にも色々!

花火
19:15~
開始予定

詳細は
QRから



7月 生まれ

1歳おめでとう!

10か月健診の際にお写真をお撮りします。

なが おか か ほ
長岡 果歩
ちゃん

まつ もと ゆい か
松本 唯花
ちゃん

う さ み まさ たか
宇佐神 正理
くん

檜葉町役場連絡先一覧

檜葉町役場

- 総務課 0240-23-6100
- 町民税務課 0240-23-6101
- 保健福祉課 0240-23-6102
- 政策企画課 (DX推進室含む) 0240-23-6103
- 農林水産課 (農業委員会含む) 0240-23-6104

- 土地改良区 0240-23-6137
- 産業創生課 0240-23-6105
- 建設課 0240-23-6106
- くらし安全対策課 0240-23-6109
- 出納室 0240-23-6131
- 議会事務局 0240-23-6132

- こども課 0240-23-5515
- 生涯まなび課 0240-25-2492
- コミュニティセンター 0240-25-4701
- あおぞらこども園 (子育て支援センター) 0240-26-0808

防災無線

防災無線の内容を電話で確認できます。
0240-25-5805
0240-25-5806

〒979-0604 双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂5番地の6
TEL 0240-25-2111 FAX 0240-25-5564 E-mail:naraha@town.naraha.lg.jp
【土日祝日は日直対応 8:30~17:15】



檜葉町をちょっと
のぞいてみませんか?
檜葉町
公式SNS



ホームページ



X



Facebook



Instagram



LINE



YouTube



あおぞらこども園
Instagram